

職員給与等実態調査の結果

職員給与等実態調査（令和2年）の概要

1 調査時期

令和2年4月1日現在

2 調査対象

職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例、学校職員の給与等に関する条例、任期付研究員の採用等に関する条例及び任期付職員の採用等に関する条例の適用を受ける職員

ただし、臨時的任用職員、会計年度任用職員、育児休業者及び無給休職者等を除外

3 調査事項

調査対象に該当した全職員の適用給料表、職務の級、給料の月額、扶養手当、地域手当、管理職手当、住居手当、通勤手当、職員数、学歴、性別、年齢、経験年数等の実態

第1表 職員区分別の職員数、平均給与月額、平均年齢及び平均経験年数

区分	職員数	平均給与月額								平均年齢	平均経験年数	
		給料の月額	扶養手当	地域手当	住居手当	その他	合計	対前年比	対前年増減(△印は減)			
一般職員	人	円	円	円	円	円	円	円	%	円	歳	年
	10,053 (10,071)	332,549 (333,498)	7,819 (7,890)	41,456 (41,516)	7,220 (7,053)	5,935 (5,371)	394,979 (395,328)	99.9 (99.2)	△ 349 (△3,205)	41.9 (42.1)	20.0 (20.3)	
うち 行政職員	8,767 (8,794)	331,462 (332,243)	7,662 (7,684)	41,339 (41,366)	7,227 (7,076)	5,376 (4,792)	393,066 (393,161)	100.0 (99.2)	△ 95 (△3,206)	41.8 (42.0)	20.0 (20.3)	
教育職員	20,476 (20,717)	350,978 (352,401)	7,146 (7,161)	43,688 (43,867)	7,939 (8,007)	12,247 (12,383)	421,998 (423,819)	99.6 (99.4)	△ 1,821 (△2,753)	40.0 (40.4)	17.2 (17.7)	
警察官	15,336 (15,322)	324,543 (323,398)	13,345 (13,098)	40,690 (40,522)	5,139 (5,074)	1,297 (1,296)	385,014 (383,388)	100.4 (100.3)	1,626 (1,168)	37.7 (37.6)	17.2 (17.1)	
合計	45,865 (46,110)	338,099 (338,635)	9,366 (9,293)	42,197 (42,242)	6,845 (6,824)	7,202 (7,167)	403,709 (404,161)	99.9 (99.6)	△ 452 (△1,692)	39.7 (39.9)	17.8 (18.1)	

注1 区分欄に掲げる各区分を、適用給料表によって分類すると次のとおりであり、再任用職員は含まれていません。(以下第2表までについて同じです。)

(1) 一般職員・・・行政職給料表(1)、学校行政職給料表、行政職給料表(2)、海事職給料表(1)、海事職給料表(2)、大学教育職給料表、研究職給料表、医療職給料表(1)、医療職給料表(2)、医療職給料表(3)、学校栄養職給料表、福祉職給料表、第1号任期付研究員給料表、第2号任期付研究員給料表及び特定任期付職員給料表の適用職員

(2) 行政職員・・・一般職員のうち行政職給料表(1)及び学校行政職給料表の適用職員

(3) 教育職員・・・教育職給料表の適用職員

(4) 警察官・・・公安職給料表の適用職員

2 給料の月額には、教職調整額を含みます。

3 その他とは、管理職手当、初任給調整手当、義務教育等教員特別手当、定時制通信教育手当等です。

4 ()内は、前年(平成31年4月1日現在)の調査結果の値です。

第2表

給料表別の職員数等の状況

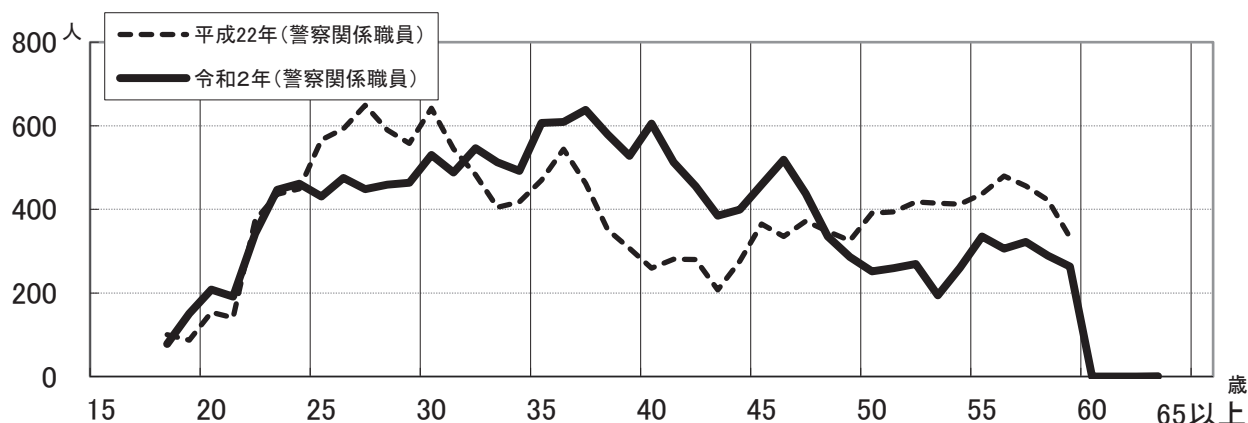
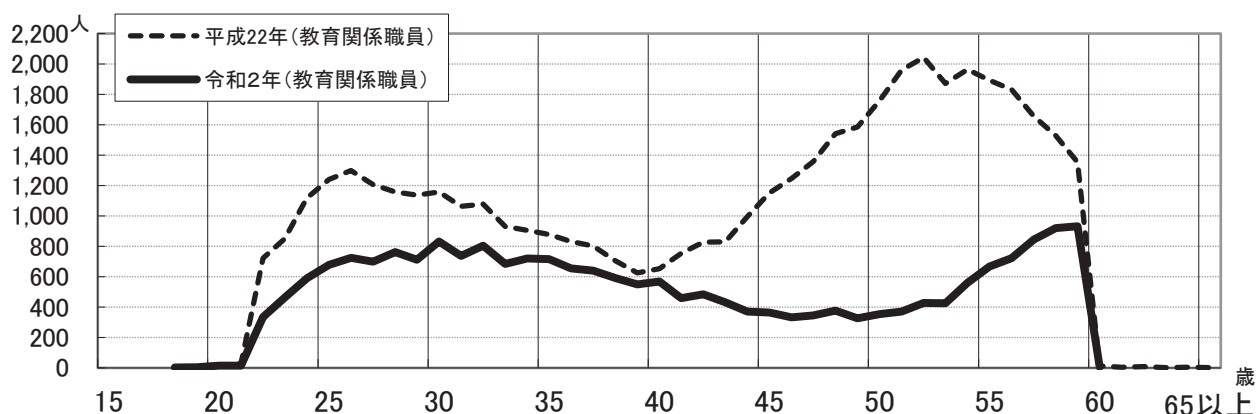
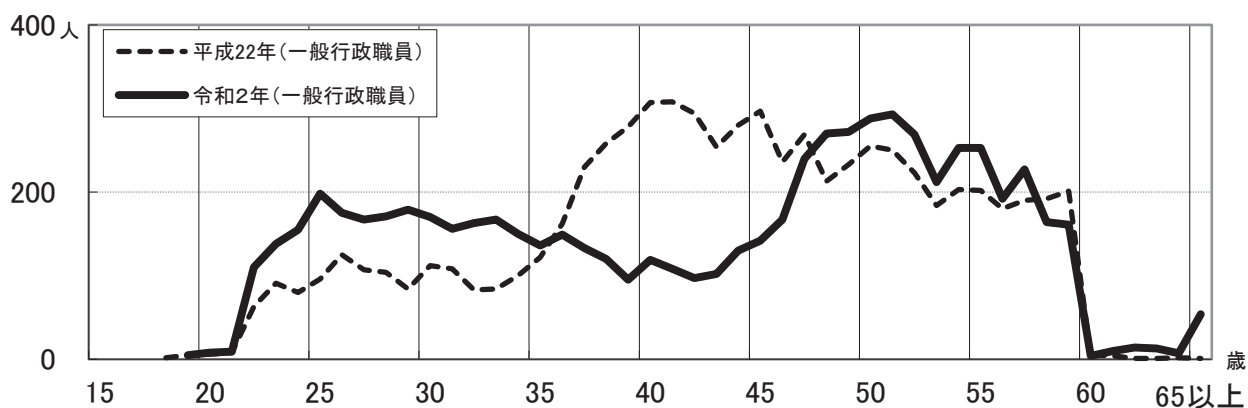
その1 給料表別職員数、学歴別・性別人員構成比、平均給料月額、平均年齢及び平均経験年数

区 分		職員数		学 歴 別 人 員 構 成 比				性 別 人 員 構 成 比		平均 給料月額	平均 年齢	平均 経験年数	
		人	構成比	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男	女				
一 般 員	行政 職 員	行政職給料表(1)	7,890 (7,866)	17.2 (17.1)	74.0 (73.6)	7.9 (8.0)	17.7 (17.9)	0.5 (0.5)	62.4 (63.0)	37.6 (37.0)	333,603 (334,118)	41.9 (42.1)	20.0 (20.2)
		学校行政職給料表	877 (928)	1.9 (2.0)	49.5 (48.1)	10.5 (11.5)	38.7 (39.2)	1.4 (1.2)	43.0 (40.7)	57.0 (59.3)	312,197 (316,354)	41.2 (41.7)	20.3 (20.9)
		小 計	8,767 (8,794)	19.1 (19.1)	71.6 (70.9)	8.1 (8.4)	19.8 (20.1)	0.5 (0.6)	60.5 (60.7)	39.5 (39.3)	331,462 (332,243)	41.8 (42.0)	20.0 (20.3)
		行政職給料表(2)	127 (127)	0.3 (0.3)	0.8 (1.6)	0.8 (0.8)	96.9 (96.1)	1.6 (1.6)	99.2 (99.2)	0.8 (0.8)	360,641 (360,414)	49.1 (48.8)	29.6 (29.3)
		海事職給料表(1)	14 (14)	0.0 (0.0)	14.3 (14.3)	42.9 (42.9)	42.9 (42.9)	- (-)	100.0 (100.0)	- (-)	392,929 (388,400)	46.8 (45.4)	25.4 (23.8)
		海事職給料表(2)	23 (21)	0.1 (0.0)	- (-)	4.3 (4.8)	91.3 (90.5)	4.3 (4.8)	100.0 (100.0)	- (-)	293,187 (303,338)	42.5 (44.0)	22.1 (23.1)
		大学教育職給料表	6 (10)	0.0 (0.0)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	50.0 (40.0)	50.0 (60.0)	414,833 (413,730)	53.3 (54.0)	27.5 (28.0)
		研究職給料表	243 (245)	0.5 (0.5)	98.4 (98.4)	0.8 (0.8)	0.8 (0.8)	- (-)	73.3 (74.3)	26.7 (25.7)	370,032 (372,129)	43.3 (43.4)	19.9 (19.9)
		医療職給料表(1)	44 (43)	0.1 (0.1)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	52.3 (44.2)	47.7 (55.8)	471,705 (478,774)	46.7 (47.7)	21.8 (22.9)
		医療職給料表(2)	80 (76)	0.2 (0.2)	72.5 (72.4)	27.5 (27.6)	- (-)	- (-)	35.0 (35.5)	65.0 (64.5)	346,215 (351,655)	45.1 (45.7)	22.5 (23.2)
		医療職給料表(3)	40 (43)	0.1 (0.1)	15.0 (9.3)	85.0 (90.7)	- (-)	- (-)	5.0 (4.7)	95.0 (95.3)	334,488 (332,193)	48.3 (48.8)	22.7 (22.7)
		学校栄養職給料表	72 (78)	0.2 (0.2)	54.2 (51.3)	45.8 (48.7)	- (-)	- (-)	5.6 (5.1)	94.4 (94.9)	246,204 (244,773)	30.3 (30.3)	8.5 (8.8)
		福祉職給料表	630 (613)	1.4 (1.3)	94.9 (95.4)	4.0 (3.6)	1.0 (0.8)	0.2 (0.2)	53.8 (55.0)	46.2 (45.0)	322,889 (325,563)	41.6 (41.9)	18.6 (18.9)
		特定任期付職員給料表	7 (7)	0.0 (0.0)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	85.7 (85.7)	14.3 (14.3)	537,300 (537,300)	55.3 (54.3)	17.5 (16.4)
		計	10,053 (10,071)	21.9 (21.8)	72.4 (71.7)	8.3 (8.6)	18.8 (19.1)	0.5 (0.5)	60.2 (60.3)	39.8 (39.7)	332,549 (333,498)	41.9 (42.1)	20.0 (20.3)
	教育職員	教育職給料表	20,476 (20,717)	44.6 (44.9)	94.7 (94.4)	4.5 (4.7)	0.9 (0.9)	- (-)	51.8 (51.9)	48.2 (48.1)	338,743 (339,775)	40.0 (40.4)	17.2 (17.7)
	警察官	公安職給料表	15,336 (15,322)	33.4 (33.2)	45.3 (44.1)	7.4 (6.7)	47.4 (49.2)	- (-)	91.0 (91.3)	9.0 (8.7)	324,543 (323,398)	37.7 (37.6)	17.2 (17.1)
	合 計		45,865 (46,110)	100.0 (100.0)	73.3 (72.7)	6.3 (6.2)	20.4 (20.9)	0.1 (0.1)	66.8 (66.8)	33.2 (33.2)	332,637 (332,962)	39.7 (39.9)	17.8 (18.1)

- 注 1 ()内は、前年の調査結果の値です。
 2 区分の小計欄及び計欄の構成比は、給料表ごとの構成比の合計又は当該区分の職員の全職員に占める割合としました。
 3 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%にならない場合があります。
 4 教育職員の平均給料月額には、学校職員の給与等に関する条例（昭和32年神奈川県条例第56号）別表第1の備考2の規定に基づく給料月額の加算を含みます。
 5 教育職員の教職調整額を含む平均給料月額は、350,978円（352,401円）です。

その2 職員数の推移

区 分	令和2年4月(A)	平成22年4月(B)	増 減(A)-(B)	(A) / (B)
	人	人	人	%
一 般 行 政 職 員	6,815	7,093	△ 278	96.1
教 育 関 係 職 員	22,221	46,588	△ 24,367	47.7
うち教育職給料表	20,476	43,236	△ 22,760	47.4
うち学校行政職給料表	877	1,951	△ 1,074	45.0
警 察 関 係 職 員	16,829	16,529	300	101.8
うち公安職給料表	15,336	15,037	299	102.0
合 計	45,865	70,210	△ 24,345	65.3



- 注 1 一般行政職員とは、知事部局、議会局、監査事務局、人事委員会事務局等に所属する事務職員、研究職員、医療職員等です。
 注 2 教育関係職員とは、教育局及び県立学校、市町村立学校等の教育機関に所属する教員、事務職員等です。
 注 3 警察関係職員とは、警察本部、警察署等に所属する警察官、事務職員等です。